

切望致す次第なり。

昭和十二年五月

勸業協同會々長公島 徳川 家達

内務大臣 末次信正殿

大藏大臣 賀屋興宣殿

陸軍大臣 杉山 元殿

海軍大臣 米内光政殿

厚生大臣 侯爵木戸幸一殿

文部大臣 侯爵木戸幸一殿

商工大臣 吉野信次殿

企劃院總裁 瀧 正雄殿

(甲) 勞資關係の指導精神の確立

勞資關係の指導精神 (骨子)

産業は、事業者従業員各自の職分によつて結ばれた有機的組織であり、而し産業究極の使命は、産業の發展によつて國民の厚生を圖り、以て、皇國の興隆、人類の文化に貢献することである。

斯かる使命の達成に當つては兩者は正に一体となりぬばならぬ。即ち、事業者は經營に関する一切の責に任じて従業員の福祉を圖り、従業員は産業の發展に協力し、事業一家家族親和の精神を高揚し、以て、國家奉仕の爲に各々自己の職分を全うしなげればならぬのである。